

ちらです！

かわりの深いさまざまな業務
区役所の主な業務内容や担当窓
務内容の丸数字は、下図の窓口

庁舎のご案内

【所在地】

北区北24西 6 ☎757-2400

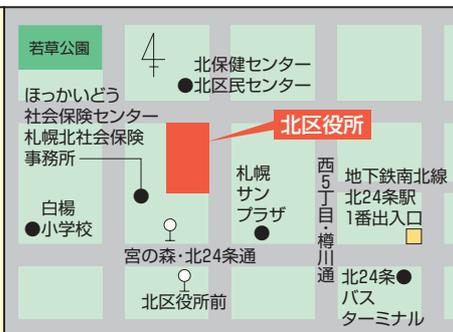
【利用交通機関】

地下鉄南北線北24条駅下車

市営バス 北72 北73 西51

JR北海道バス 西32

北区役所前下車



市・道民税や固定資産税 などに関することは

高齢者や障がいのある方の 保健福祉などに関することは

町内会やまちづくり などに関することは

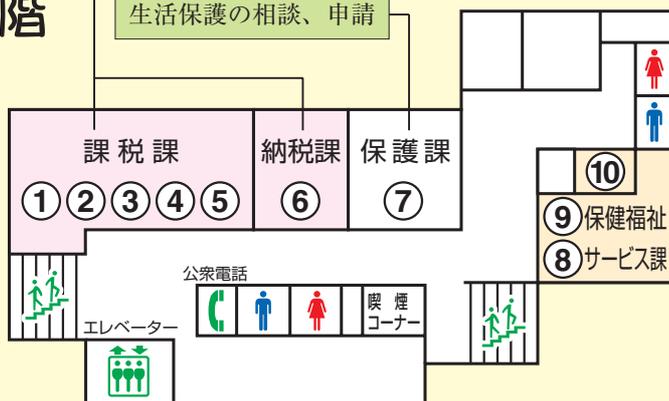
- ①土地・家屋評価などの証明受付
- ②証明書の交付
- ③所得、課税、納税の証明受付
- ④軽自動車税の申告相談、受付
- ⑤市・道民税の申告相談、受付
- ⑥納税に関する各種相談

- ⑧要介護認定申請・在宅サービス・施設入所・訪問指導の総合相談や養護老人ホーム・生活支援ハウス入所受付など
- ⑨心身障害者交通費助成の受付・交付、敬老パスの交付、介護予防の相談など
- ⑩子育て支援に関すること

- ・町内会に関すること
- ・各種統計調査に関すること
- ・まちづくり事業に関すること
- ・男女共同参画に関すること
- ・青少年健全育成・体育事業に関することなど

2階

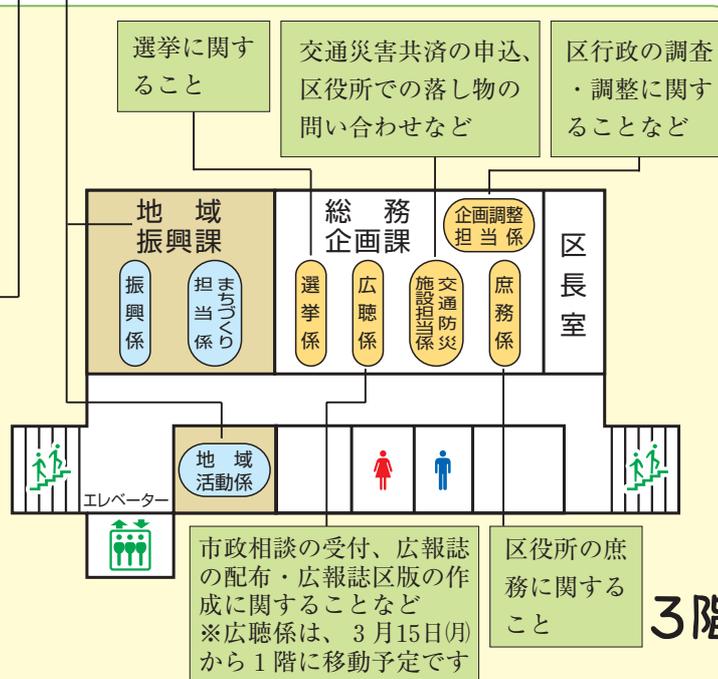
生活保護の相談、申請



▲課税課①～⑤番窓口

▲保護課⑦番窓口

▲保健福祉サービス課⑧番窓口



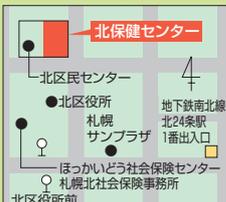
3階

一部の窓口は別の庁舎にあります

北保健センター（地域保健課）

北25西6 ☎757-1181

- ・地域の健康づくりに関すること
- ・母子健康手帳の交付や乳幼児の健康診査・相談など母子の健康に関すること
- ・生活習慣改善相談などの成人・高齢者の健康に関すること
- ・結核や感染症の予防に関すること
- ・難病の方の支援に関すること
- ・飲食店などの営業許可申請の受付 など



北区土木センター（維持管理課）

太平12-2 ☎771-4211

- ・道路の整備、維持管理や占用の許可
- ・公園の整備、維持管理や占用の許可、および有料運動施設の利用申請受付
- ・市設街路灯の設置や維持管理
- ・屋外広告物の許可
- ・市道の除雪に関すること
- ・歩道ロードヒーティング設置費の補助申請受付 など

